

令和 2 年度 第 1 回 高知支部評議会

令和元年度決算報告について

令和 2 年 7 月 1 6 日

全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

目次

1. 令和元年度決算（見込み）のポイント	• • • • •	P1～P2
2. 決算及び主要計数等の推移（平成20年度～令和元年度）	• • • • •	P3～P6
3. 参考資料		
○単年度収支差と準備金残高等の推移	• • • • •	P8
○協会けんぽの保険財政の傾向	• • • • •	P9
○協会けんぽの後期高齢者支援金の推移	• • • • •	P10
○協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移（指數）	• • • • •	P11
○75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移	• • • • •	P12
○協会けんぽの対前年同月比被保険者数の伸び率の推移	• • • • •	P13
○協会の令和元年度決算報告書（介護保険分を含む）の概要	• • • • •	P14
○合算ベースの収支と協会決算との相違	• • • • •	P15
○支部別収支（高知）	• • • • •	P16

令和元年度 決算(見込み)のポイント

＜協会会計と国の特別会計との合算ベース＞

収入は 10兆8,697億円

⇒ 被保険者の人数や賃金の増加により保険料収入が増加。前年度比は5,235億円の増加(+5.1%)となった。

- 保険料収入は4,510億円増加した。保険料を負担する被保険者の「人数(被保険者数)」が増加(+4.4%)したこと、「賃金(標準報酬月額)」が増加(+0.7%)したことが主な要因。この結果、令和元年度の保険料収入の伸び率は+4.9%となった。なお、被保険者の人数の伸び+4.4%は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びである。しかしながら、この+4.4%のうち、+2.1%は大規模健康保険組合(人材派遣健康保険組合等)の解散による影響であり、この一時的な伸びの影響を除くと、近年、保険料収入を増加させていた被保険者数の伸び(9月)をピークに鈍化が続いている。<詳細は5ページを参照>
- 国庫補助等は263億円増加した。補助対象となる保険給付費(総額)が増加したことなどが要因。

支出は 10兆3,298億円

⇒ 加入者の増加等により保険給付費が増加。加えて高齢者医療にかかる拠出金等も増加。前年度比は5,785億円の増加(+5.9%)となった。

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は、3,653億円増加し、伸び(+3.3%)を大きく上回った。これは、「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」が増加(+3.2%)したことにより、加入者の「人数(加入者数)」の伸びが、大幅に増加(+2.7%)したことが主な要因。<詳細は5ページを参照>
- 高齢者医療にかかる拠出金等(総額)は、1,254億円増加(+3.6%)した。これは、高齢者医療費の伸びにより後期高齢者支援金が増加したことにより退職者給付拠出金の減少といった制度改正による影響が減少したことによるものである。<詳細は6ページを参照>
- なお、後期高齢者支援金は、団塊の世代が後期高齢者となり始める令和4年度以降、さらに大幅な増加が見込まれている。<詳細は10ページを参照>

この結果、令和元年度の収支差は5,399億円となり、前年度比は550億円の減少となった。

- 収支差が前年度比で減少(▲550億円)した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費や拠出金等の支出の増加が上回ったことによるものである。
- 今後、収入については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による世界経済の悪化により保険料収入の減少が懸念されることに加え、支出についても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響前には1人当たり医療給付費の伸びが高く推移していたことや、最近の高額薬剤の保険収載、令和4年度以降見込まれる後期高齢者支援金の増加等も踏まえると、協会けんぼの財政は引き続き楽観を許さない状況である。
- なお、令和元年度末の準備金残高は3兆3,920億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の4.3カ月分に相当する。<詳細は8ページを参照>

協会けんぽ(医療分)の令和元年度決算見込み

(単位:億円)

		30年度		元年度	
		決算	決算見込み (前年度比)	決算見込み	元年度 (前年度比)
取 入	保険料収入 国庫補助等	91,429 <伸び率> (+3.455) <3.9%>	95,939 (+4,510) <4.9%>	95,939 (+4,510) <4.9%>	28.8 (+1.2%) 29.1 (+0.7%)
	その他	11,850 (+507) (+15)	12,113 (+263) 645 (+462)		
支 出	計	103,461 <伸び率> (+3,977) <4.0%>	108,697 (+5,235) <5.1%>	108,697 (+5,235) <5.1%>	15.3 (+1.7%) 15.8 (+3.3%)
	保険給付費 〔医療給付費〕 〔現金給付費〕	60,016 <伸び率> (+1,899) <3.3%>	63,668 (+3,653) <6.1%>	63,668 (+3,653) <6.1%>	[14.3] [13.9] [13.9]
	拠出金等 〔前期高齢者納付金〕 〔後期高齢者支援金〕 〔退職者給付拠出金〕	34,992 <伸び率> (+79) <0.2%>	36,246 (+1,254) <3.6%>	36,246 (+1,254) <3.6%>	加 入 者 数 3,919.7 (+1.6%) 4,025.6 (+2.7%)
	その他 計	2,505 <伸び率> (+537)	3,383 (+878)	3,383 (+878)	被 保 險 者 数 2,361.0 (+2.7%) 2,464.6 (+4.4%)
	单 年 度 収 支 差	97,513 <伸び率> (+2,515) <2.6%>	103,298 (+5,785) <5.9%>	103,298 (+5,785) <5.9%>	扶 葉 率 0.660 0.633
	準 備 金 残 高	5,948 (+1,462)	5,399 (▲550)	5,399 (▲550)	
	保険料率	10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

決算及び主要計数等の推移
(20年度～)

1. 決算の推移

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (見込み)
取 入	保険料収入 <伸び率>	62,013 <▲1.1%>	59,555 <▲4.0%>	67,343 <13.1%>	68,855 <2.2%>	73,156 <6.2%>	74,878 <2.4%>	77,342 <3.3%>	80,461 <4.0%>	84,142 <4.6%>	87,974 <4.6%>	91,429 <3.9%>	95,939 <4.9%>
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167	182	645
	計	71,357 <伸び率>	69,735 <▲2.3%>	78,172 <12.1%>	80,580 <3.1%>	85,127 <5.6%>	87,291 <2.5%>	91,035 <4.3%>	92,418 <1.5%>	96,220 <4.1%>	99,485 <3.4%>	103,461 <4.0%>	108,697 <5.1%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	43,375 <1.6%>	44,513 <2.6%>	46,099 <3.6%>	46,997 <1.9%>	47,788 <1.7%>	48,980 <2.5%>	50,739 <2.5%>	53,961 <3.6%>	55,751 <6.3%>	58,117 <3.3%>	60,016 <4.2%>	63,668 <6.1%>
	[医療給付費]	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]
	[現金給付費]	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]
	拠出金等 <伸び率>	29,016 <1.0%>	28,773 <▲0.8%>	28,283 <▲1.7%>	29,752 <5.2%>	32,780 <10.2%>	34,886 <6.4%>	34,854 <6.4%>	34,172 <▲0.1%>	33,678 <▲2.0%>	34,913 <▲1.4%>	34,992 <3.7%>	36,246 <3.6%>
	[前期高齢者納付金] [後期高齢者支援金] [老人保健拠出金] [退職者給付拠出金] [病床転換支援金]	[9,449] [13,131] [1,960] [4,467] [9]	[10,961] [15,057] [1,1] [2,742] [12]	[12,100] [14,214] [14,652] [1,968] [12]	[12,425] [16,021] [17,101] [2,675] [1]	[13,604] [14,466] [17,552] [3,154] [1]	[14,466] [17,101] [17,719] [2,959] [1]	[14,342] [17,552] [17,699] [1,660] [0]	[14,793] [18,352] [19,516] [1,093] [0]	[14,885] [19,516] [20,999] [1,066] [0]	[15,495] [15,268] [15,246] [20,999]	[15,268]	
	その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383
	計 <伸び率>	73,647 <1.7%>	74,628 <1.3%>	75,632 <3.1%>	77,992 <5.2%>	82,023 <4.1%>	85,425 <2.2%>	87,309 <3.0%>	89,965 <1.4%>	91,233 <4.1%>	94,998 <2.6%>	97,513 <5.9%>	103,298
	単年度収支差	▲ 2,290	▲ 4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399
	準備金残高	1,539	▲ 3,179	▲ 638	1,951	5,054	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920
	保険料率	8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

2. 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 被保険者数の推移は、22年度以降、緩やかな増加傾向が続いているが、25年度に+2%近い伸び率となつたことを契機に、その後は年を追うごとに伸び率の上昇が続いた。27年度には日本年金機構の適用促進対策の取組もあり、29年度には被保険者数+3.9%、加入者数+2.5%と高い伸びとなった。
- しかしながら、29年度(9月)をピークに伸び率は鈍化しており、30年度には、被保険者数+2.7%、加入者数+1.6%となつた。
- 令和元年度においては、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響により、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなる被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となつた。この伸び率から大規模健康保険組合の解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%であり、近年、保険料収入を増加させていた被保険者数の伸びについては、29年度をピークに鈍化する傾向が続いている(13頁参照)。

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落ち込みから21～23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打つて、その後上昇に転じた。30年度には、標準報酬月額は28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回り、伸び率は+1.2%と、20年度以降で最も高い伸びとなつた。(なお、28年度の標準報酬月額の伸びは30年度に次ぐ1.1%となつてはいるが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引き上げ)の影響があり、その影響を除いた28年度の伸びは+0.6%となる。)
- 令和元年度の伸び率は、+0.7%と鈍化したが、これは大規模健康保険組合の解散の影響が▲0.3%含まれているためである。

(医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、20～22年度までは+2%後半～+3%半ばで推移したのち、23年度以降は鈍化して、26年度までの伸びは+1%後半～+2%前半にとどまつていた。
- しかしながら、27年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、26年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなつた。また、翌年度(28年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や27年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 令和元年度は、消費税率10%への引き上げに伴い、診療報酬改定(令和元年10月より、本体+0.41%、薬価等▲0.48%)が行われたが、1人当たりの医療給付費の伸び率は、+3.2%であり、比較的高い伸びとなつた。

	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		R1年度	
被保険者数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+4.4%)	2,464.6 (+4.4%)												
平均標準報酬月額 (円)	285,156 <被保険者1人当たり> (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.1%)	290,592 (+0.7%)												
加入者数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.2%)	3,859.7 (+2.3%)	3,919.7 (+2.5%)	4,025.6 (+2.7%)												
扶養率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)												
1人当たり保険給付費 (円)	123,794 <加入者1人当たり> (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+2.0%)	134,705 (+1.3%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+4.1%)	150,544 (+1.0%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)												
[1人当たり医療給付費] (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+3.5%)	124,331 (+1.9%)	126,827 (+1.7%)	132,429 (+2.0%)	133,857 (+1.7%)	136,389 (+4.4%)	138,851 (+1.1%)	143,295 (+1.8%)												

() 内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。20年度は老人保健法による医療の対象者について算出している。

3. 拠出金等の推移

(これまでの推移)

○ 拠出金等の支出は、23年度まで3兆円を下回つていたが、その後は大幅に増加して25年度には3兆4,886億円に達した。特に24年度と25年度の増加額は5,134億円におよび、わずか2年で拠出金の負担は2割増加となつた。その後、高齢者医療費が年々増加する中、退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金等の総報酬割分の拡大(注1)といった制度改正や精算(概算納付分との戻り)の影響により、26年度から28年度の間は合計1,208億円減少した。

○ しかしながら、29年度には、高齢者医療費の伸びに加え、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算(概算納付分の戻り)の影響がなかつたことにより1,235億円増加し、拠出金等は再び増加傾向となつた。30年度には、総報酬割分の拡大の影響が無くなつたことや高齢者医療費の伸びによる後期高齢者支援金の増加はあるものの、診療報酬のマイナス改定に加えて、退職者給付拠出金が減少(注2)したこと等によつて(注3)ば横ばいとなつた。

(注1)後期高齢者支援金等は、総報酬割部分が27年度から3年間で段階的に拡大。このため、27～29年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかつた場合に比べて、実際の増加額は低減。
〔27年度：1/3→1/2 28年度：1/2→2/3 29年度：2/3→3/3(全面総報酬割)〕

(注2)退職者給付拠出金は、27年度から新規適用がなくなつた(26年度で経過措置による新規適用終了)ため大幅に減少している。

(令和元年度の動向)

○ 令和元年度の拠出金の負担額は、対前年度比+1,150億円となつた。これは、主に後期高齢者支援金について高齢者医療費の増加等により、概算納付額が1,529億円と大幅に增加したことによるもの。

○ なお、今後、特に令和4年度以降は、団塊の世代が後期高齢者となることによって、後期高齢者支援金が年々大幅に増加していくものと考えている。
(今後の後期高齢者支援金の推移は、10頁参照)。

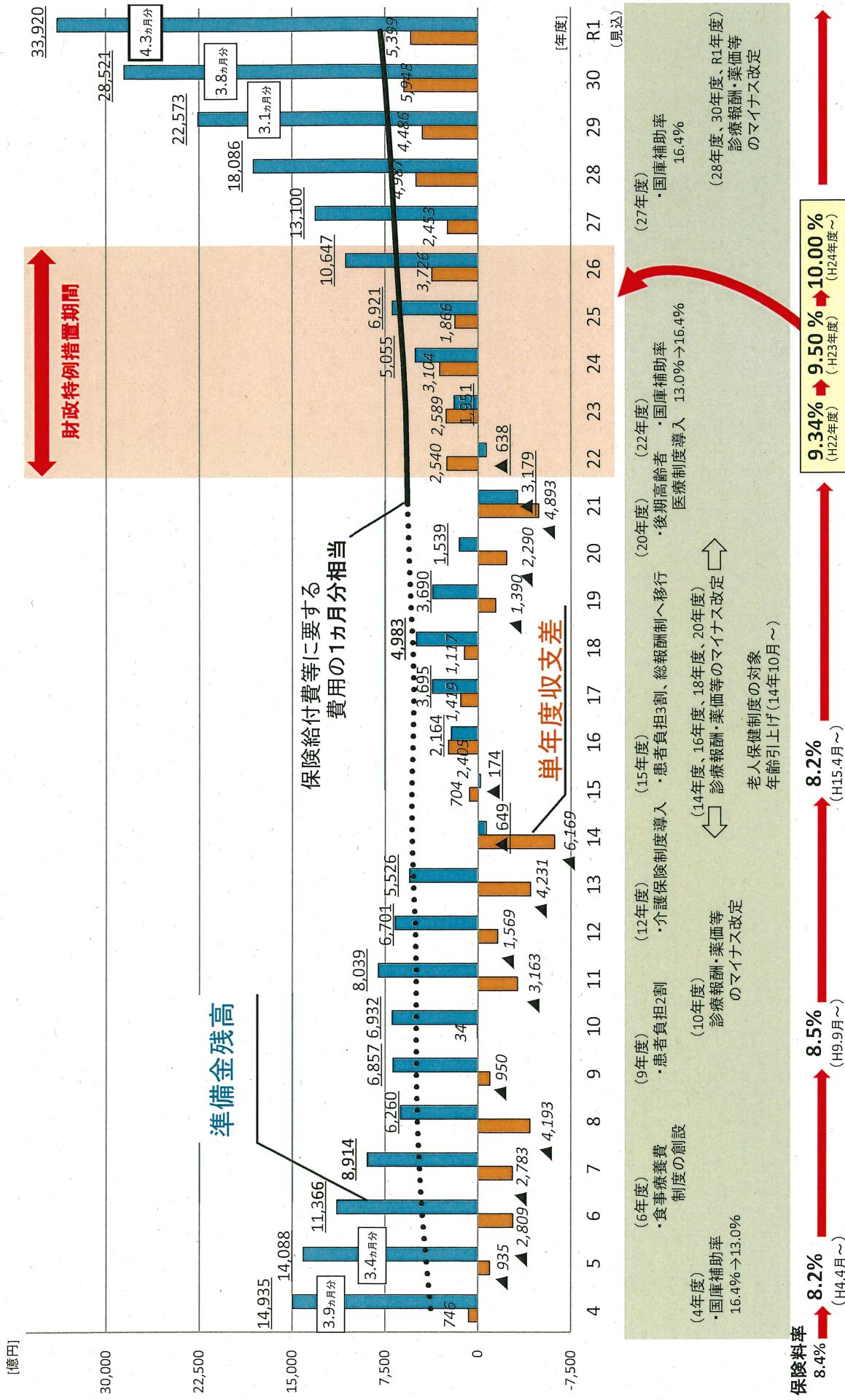
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度 ^(※)
拠出金等 (億円)	29,016 (+276)	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+3,028)	32,780 (+1,469)	34,886 (+2,106)	34,854 (+32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)	34,913 (+1,235)	34,992 (+19)	36,142 (+1,150)
概算納付分 (億円)	27,909 (+515)	28,478 (+566)	28,558 (+81)	29,726 (+1,167)	32,027 (+2,301)	34,054 (+2,027)	35,163 (+1,109)	35,083 (▲244)	34,839 (▲244)	34,777 (▲62)	35,141 (+363)	36,551 (+1,410)
〔前期高齢者納付金〕 〔後期高齢者支援金〕 〔老人保健拠出金〕 〔退職者給付拠出金〕 〔病床転換支援金〕	[+9,447] [+13,129] [▲15,462] [▲6,577] [+8]	[+1,512] [+1,926] [▲1,505] [▲1,369] [+4]	[+544] [▲230] [0] [▲221] [+4]	[+316] [+396] [0] [+455] [+12]	[+1,185] [+842] [0] [+273] [0]	[+782] [+842] [0] [+181] [0]	[+673] [+1,064] [0] [+331] [0]	[+531] [+768] [0] [▲331] [0]	[+74] [+375] [0] [▲436] [0]	[+114] [+118] [0] [▲474] [0]	[▲99] [+298] [0] [▲582] [0]	[+160] [+1,45] [0] [▲279] [0]
精算分等 (億円)	1,106 (▲269)	295 (▲811)	▲275 (▲571)	26 (+302)	754 (+727)	832 (+78)	▲309 (▲1,141)	▲911 (▲602)	▲1,161 (+1,297)	136 (▲250)	▲149 (▲284)	▲409 (▲280)
支出しに占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%	36.8%	35.9%	35.0%	
(高齢者医療への被用者保険負担割合)	加入者割	1/3総報酬割	(注) 22年度は3ヵ月分のみ (4ヵ月分は加入者割)	1/2総報酬割	2/3総報酬割		2/3総報酬割		2/3総報酬割	全面総報酬割		(新規適用なし)
(退職者医療制度)	経過措置期間 (新規適用あり)											

()及び〔 〕内は前年度対比の増減。
〔 〕及ぶ〔 〕内は前年度対比の増減。

(※) R1年度の拠出金等は退職者給付拠出金のマイナス精算による還付分(▲104億円)を含んでいますが、2頁の決算見込みの表ではその地収入に含めているため、その金額とは一致しない。

參考資料

単年度収支差と準備金残高等の推移（協会会計と国特別会計との合算ベース）



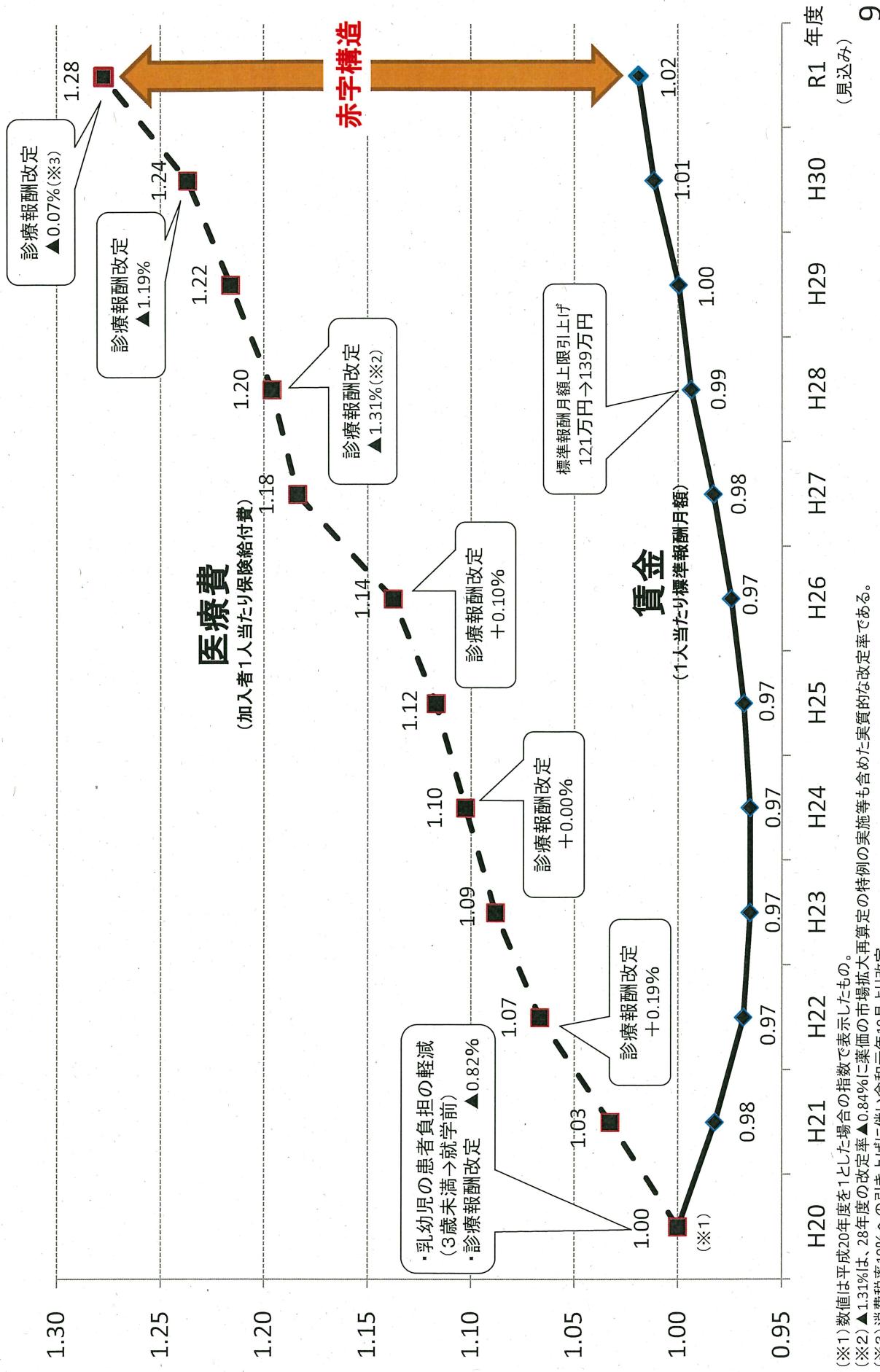
(注)1.平成8年度、9年度、11年度、13年度は国的一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があつた場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている
(健康保険法160条の2)。

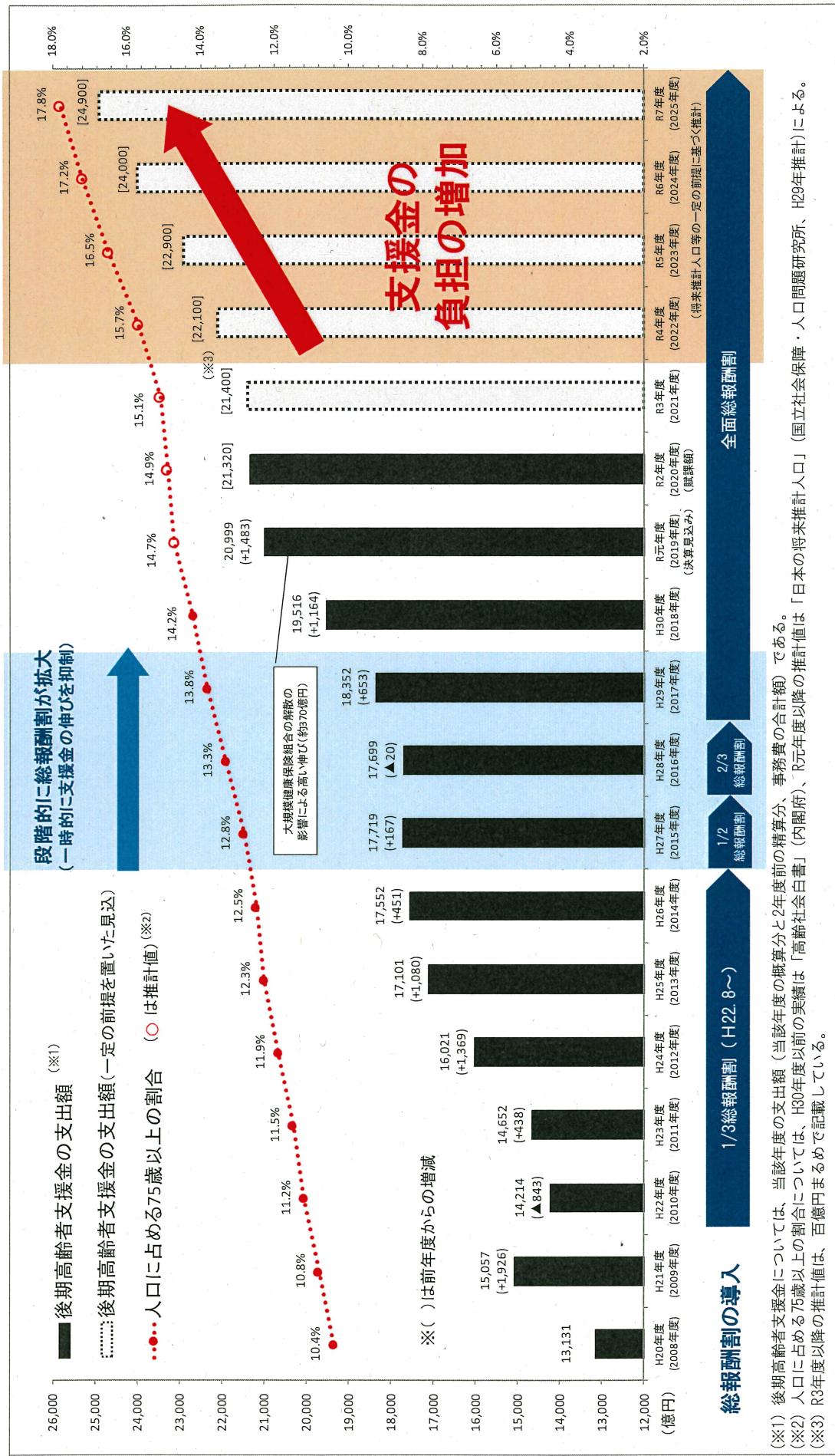
協会けんぽの保険財政の傾向

●近年、医療費（1人当たり保険給付費）の伸びが賃金（1人当たり標準報酬）の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

●近年、後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大により一時的に伸びが抑制されていたが、今後は大幅な増加が見込まれている。



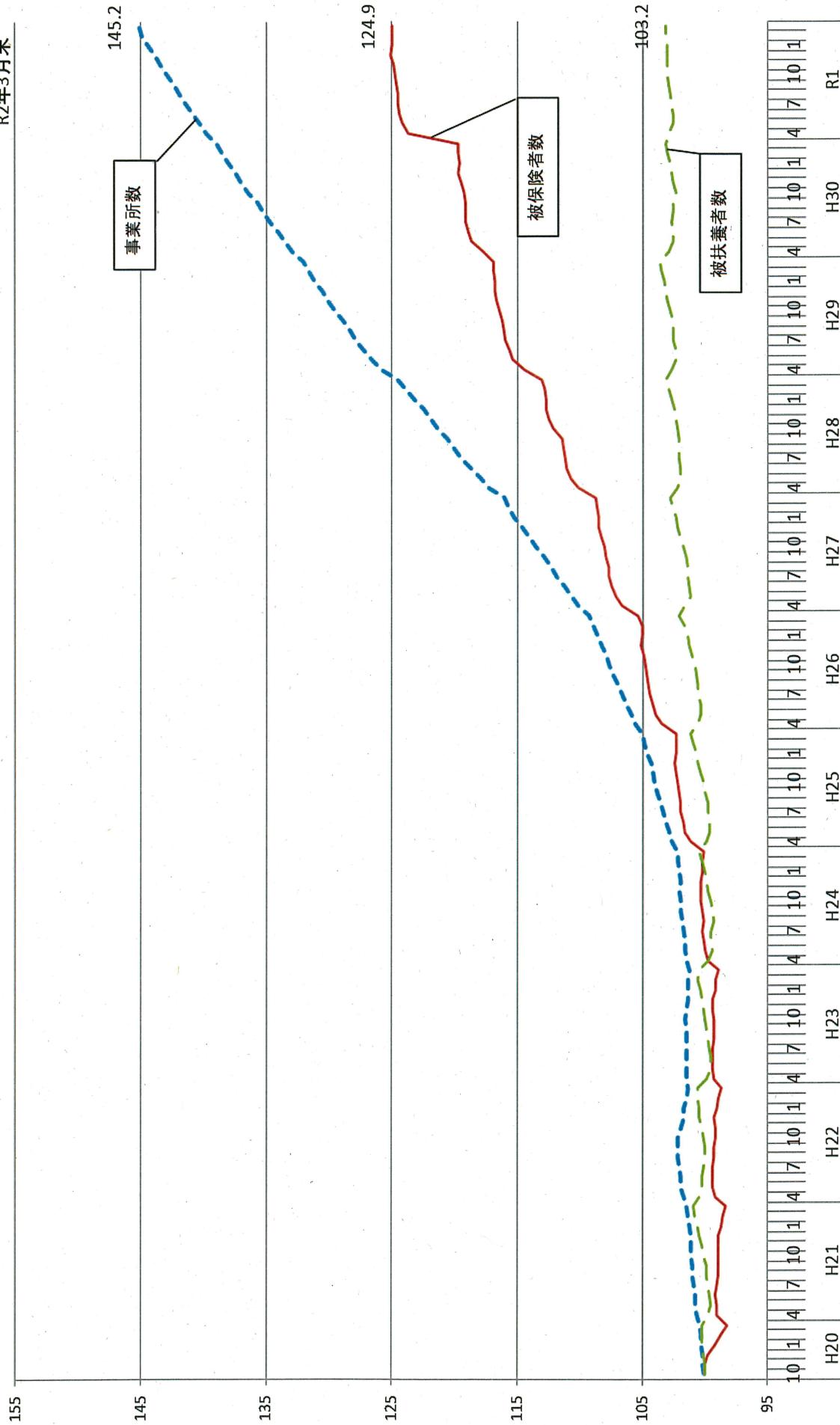
(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年年度前の合計額）である。

(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、「日本の将来推計人口」（内閣府）、人口問題研究所、H29年度以降の実績は「高齢社会白書」（内閣府）による。

(※3) R3年度以降の推計値は、百億円まるまるで記載している。

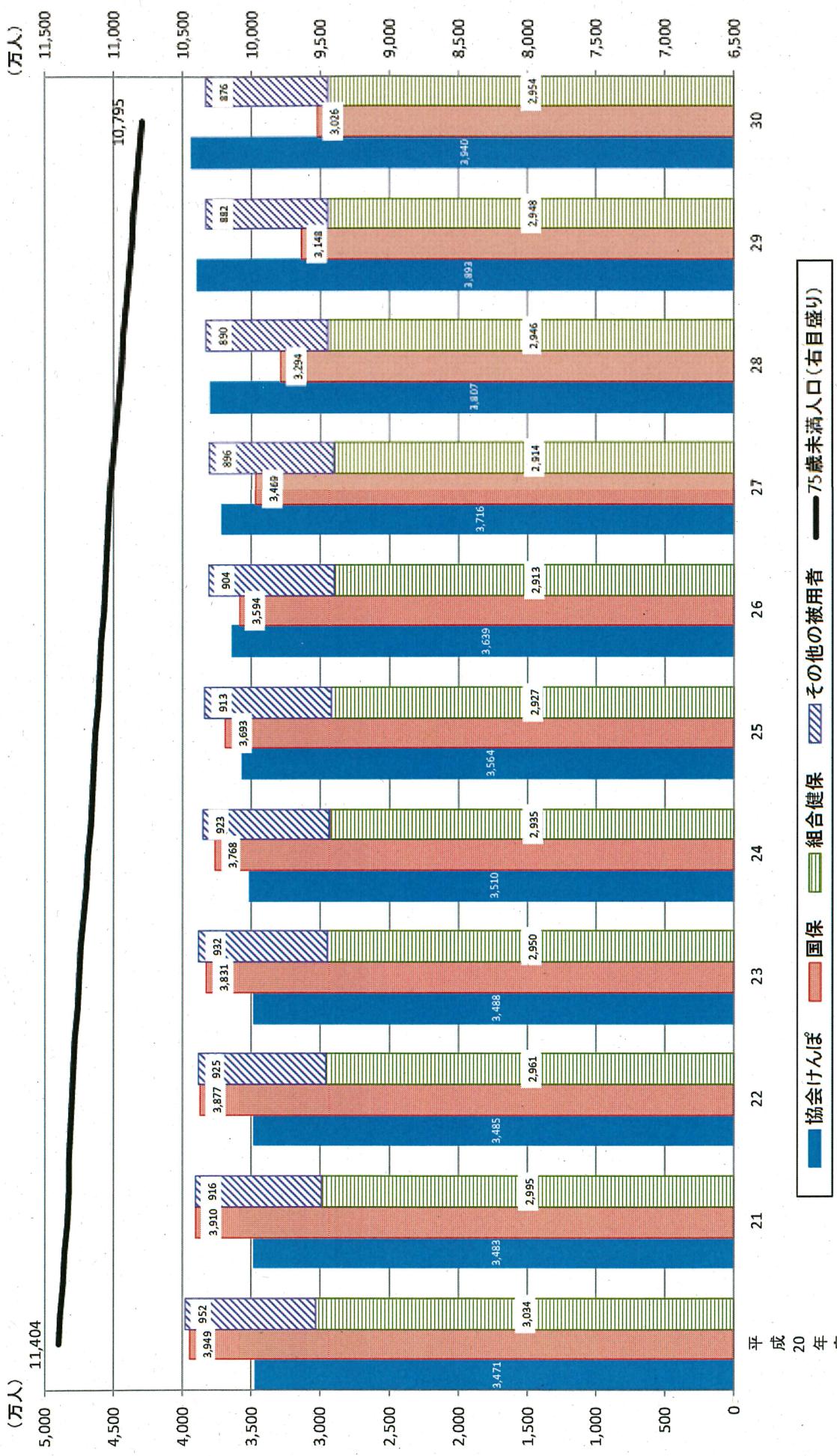
協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)

R2年3月末



※ 平成20年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指數で示している。

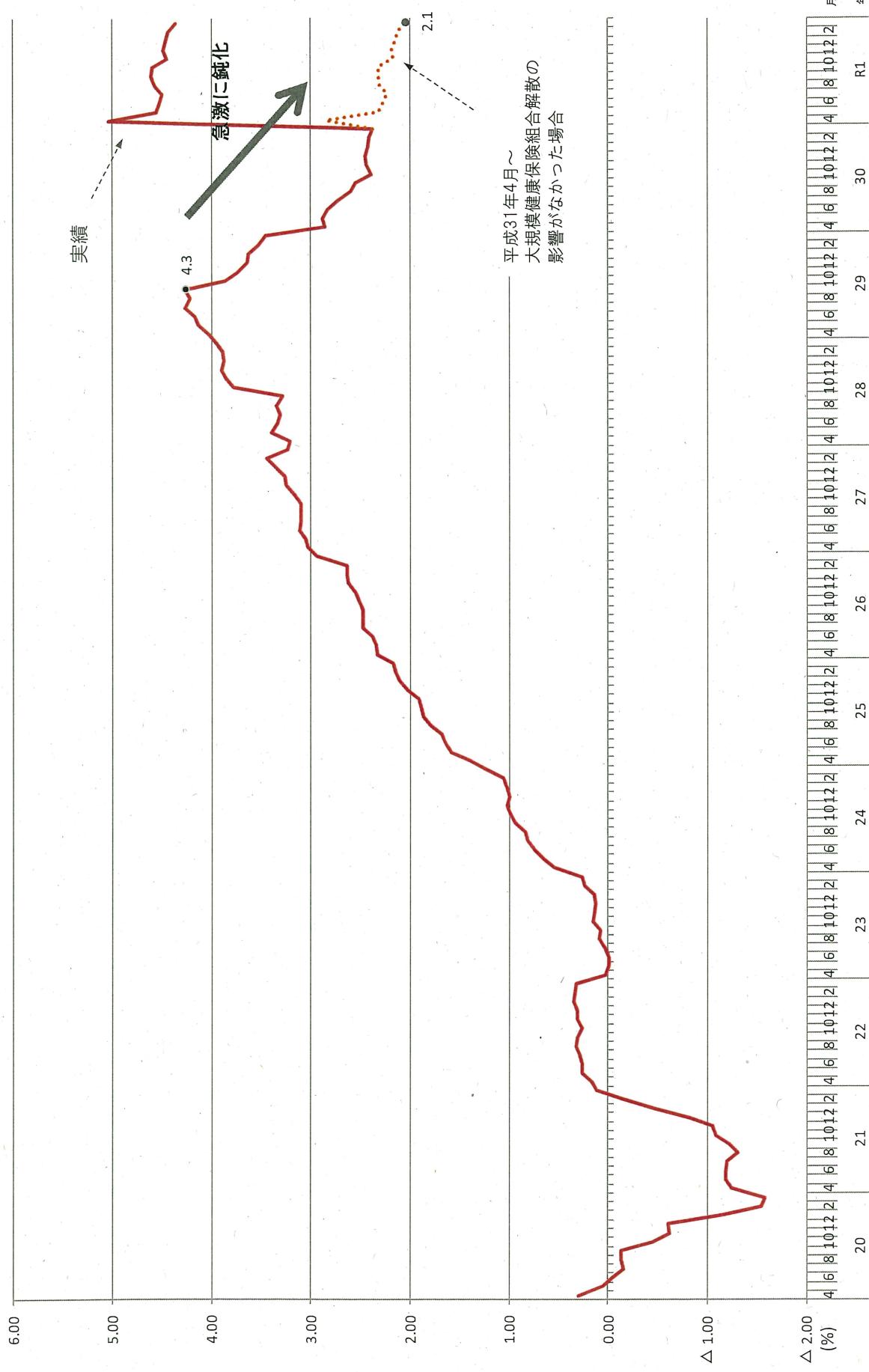
75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移



(注)1. 協会けんぽ、国保及び被用者その他は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口(総務省統計局「人口推計」の総人口)を表す。

2. その他被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、共済組合は前年度末現在の数値を計上している。

対前年同月比被保険者数の伸び率の推移



協会のR1年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

		(a) + (b)	医療分 (a)	介護分 (b)
収入	保険料等交付金	104,871	94,882	9,989
	任意継続被保険者保険料	745	698	47
	国庫補助金等	12,628	12,113	515
その他		605	605	-
	計	118,848	108,297	10,551
支出	保険給付費	63,668	63,668	-
	拠出金等	36,246	36,246	-
	介護納付金	10,671	-	10,671
	業務経費・一般管理費	1,880	1,880	-
	その他	1,183	1,183	-
	計	113,648	102,977	10,671
	収支差	5,200	(※) 5,320	▲ 120

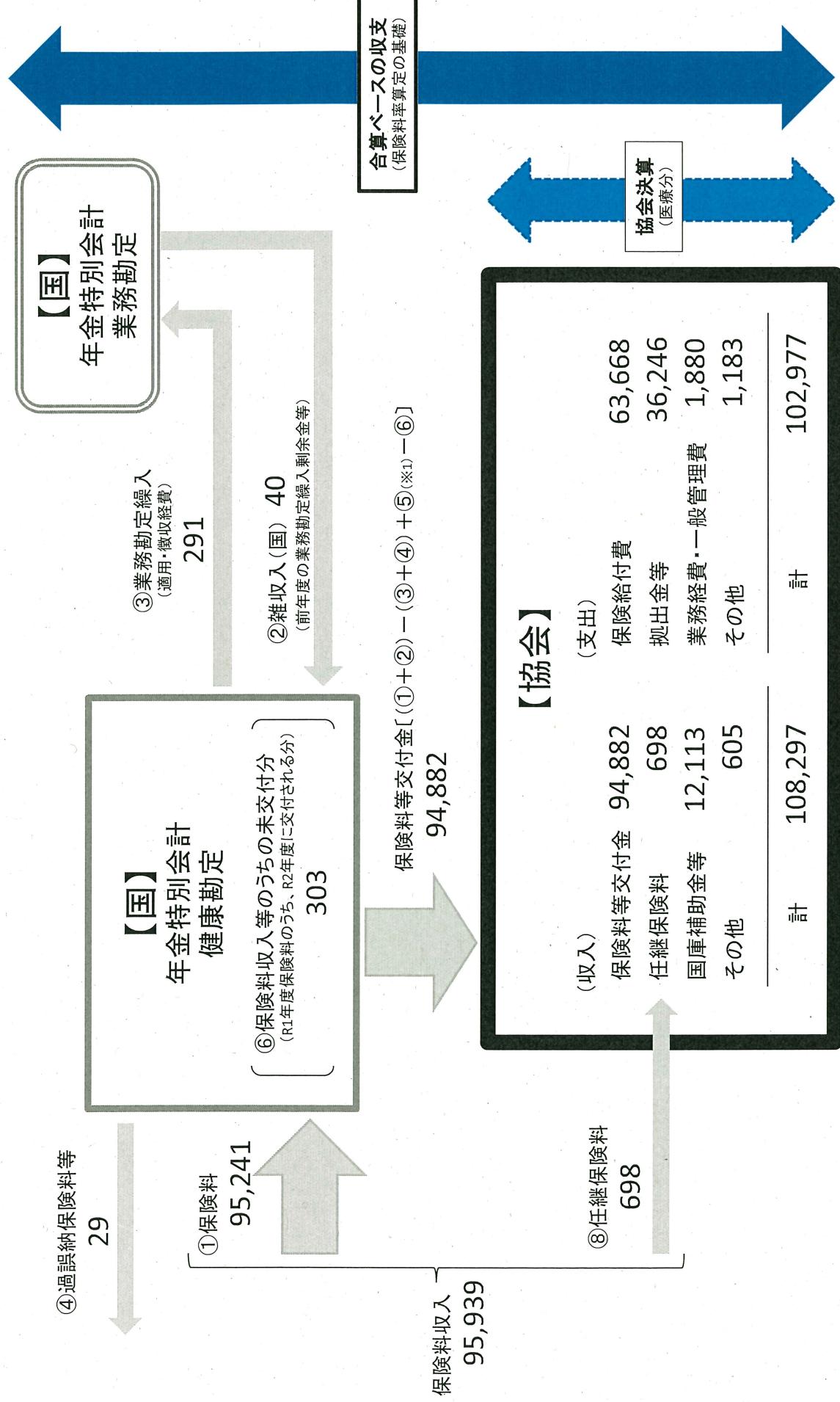
注)1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差(※)5,320億円と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(P.2)における収支差(5,399億円)との差異(79億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、H30年度末時点での未交付となっていた224億円がR1年度に交付された一方で、R1年度末時点での未交付となつた303億円がR2年度の交付となることによるもの。なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(79億円 = 303億円 - 224億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 上記の相関関係を示したもののが、15頁の図表になる。

合算ベースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違(R1年度医療分)

(単位:億円)



(※1) ⑤はH30年度保険料等のうち、R1年度に協会に交付された交付金(224)
(※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

令和元年度の都道府県支部ごとの収支

保険料収入	収 入		支 出										全国平均分 地域差分 (百万円)								
	一般分	その他収入 債権回収 債権回収	医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)					年輪調整額 所得調整額 游戻緩和													
			医療給付費(国庫補助を除く) (A)-(B)	医療給付費 (A)	災害特別分(B)	平成29年度の 協会手当分 (B1)	波及増分 (B2)	年輪調整額	所得調整額	游戻緩和	前期高齢者 預付金等 (国庫補助を除く)	現金給付費等 (国庫補助を除く)	一般管理費 (国庫補助を除く)								
全 国 計	9,593,872	9,592,138	53,704	41,269	12,435	9,647,576	5,033,228	5,037,816	2,270	2,318	-	440,451	3,419,592	136,178	43,441	34,806	-	9,107,636	539,880	539,880	
39 高 知	56,855	56,855	329	240	90	57,194	30,194	33,607	33,607	▲2,457	▲787	▲2,457	19,847	2,556	790	252	202	▲37	53,805	3,330	3,133
																			256		

(注)1. 「債権回収」は、資格喪失後受診に係る退納金、業務上傷病による受診に係る退納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。

2. 「年輪調整額」「所得調整額」「激変緩和」のマイナスは調整額を負担する支部、プラスは調整額を負担する支部。

3. 医療給付費は、東日本大震災等による窓口負担減免措置に伴う令和元年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。

4. (B1)は、医療給付費は、東日本大震災及び熊本地震に伴う平成29年度における窓口負担減免額を除。波及増分)を表す。

また、(B2)は、東日本大震災等に伴う窓口負担減免措置に伴ううちの医療給付費分(国庫補助を除)を表す。

5. 「平成29年度の収支差」は、平成29年度の収支における医療費が増加した分のうちの窓口負担減免措置に伴う波及増分(B2)が暫定値であるため、数値は今後変化する。

6. 国の年金特別会計に係る分並びに東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う波及増分(B2)が暫定値であるため、数値は今後変化する。